

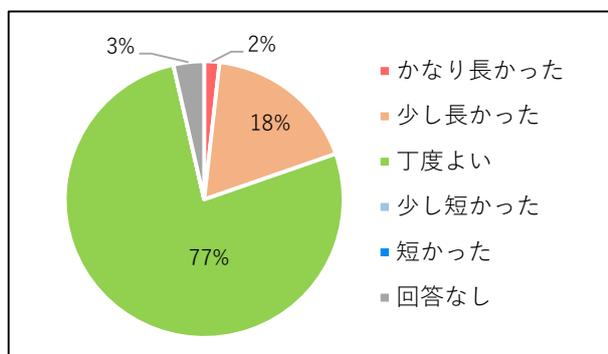
「令和5年度 造林・生産事業等に係る林業事業者等との意見交換会」
事後アンケート集計結果

1 参加事業者の所在府県

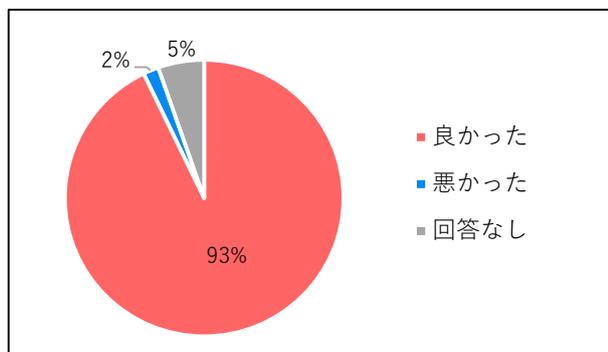
府県	石川県	福井県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
回答数	4	2	3	2	3	3	5	4
和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	岐阜県	愛知県	合計
3	4	3	9	8	0	2	1	56

2 本日の意見交換会等について

(1) 意見交換会全体の時間



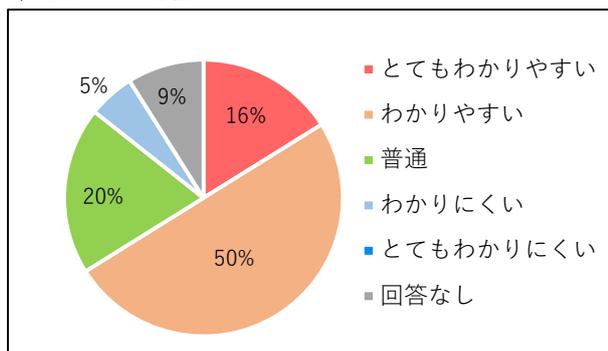
(2) 開催時期について



(悪かった理由)

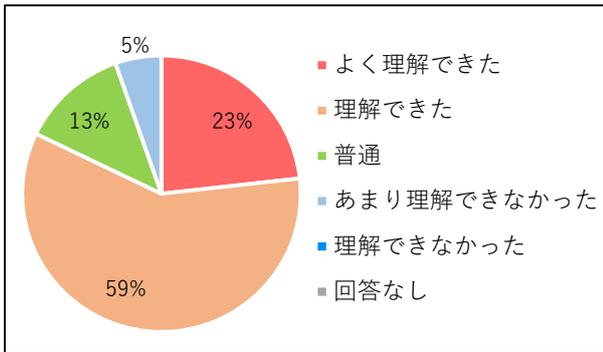
- ・ 時期的には年度末が良い（次年度の方針等が確認できるので）。ただ忙しい時期なので、月末よりは月初か中旬が良い（1月2月）
- ・ 年度末で他の業務で忙しい。

(3) 資料の内容

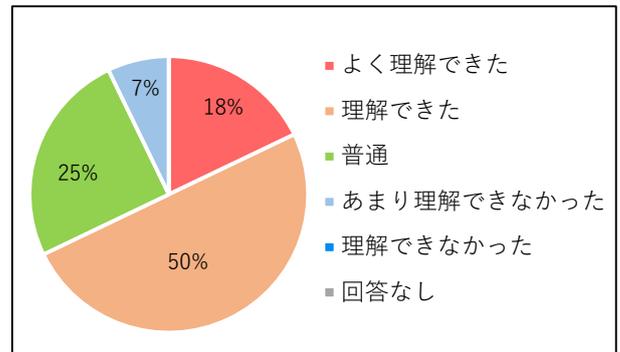


(4) 説明内容

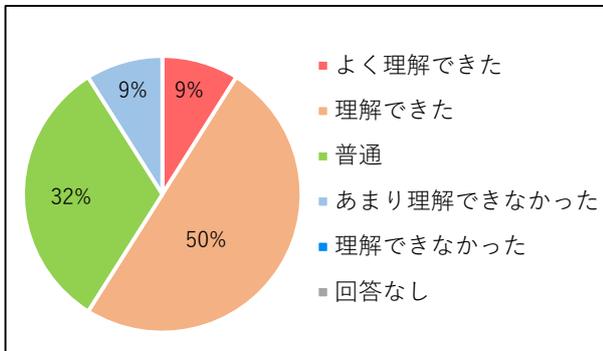
ア 令和6年度の造林・生産事業及び立木販売の予定について



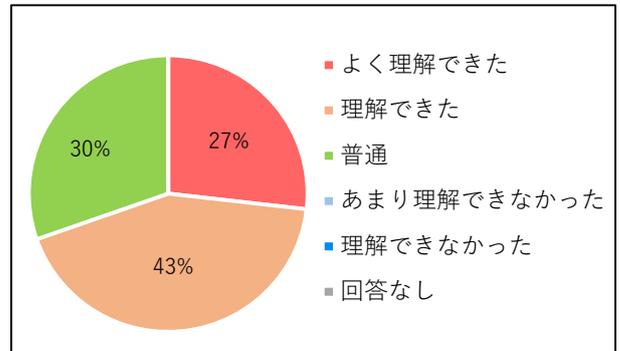
イ 「新しい林業」の展開の推進に関する取組について



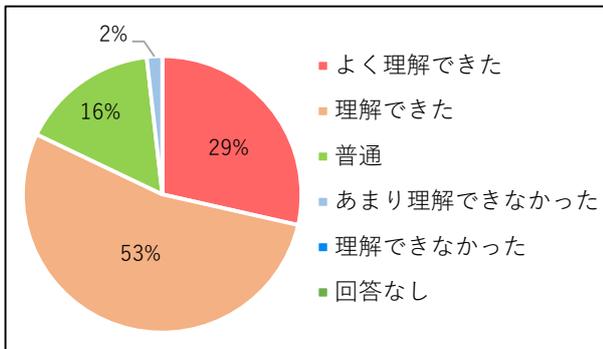
ウ 請負契約における事務手続き等について



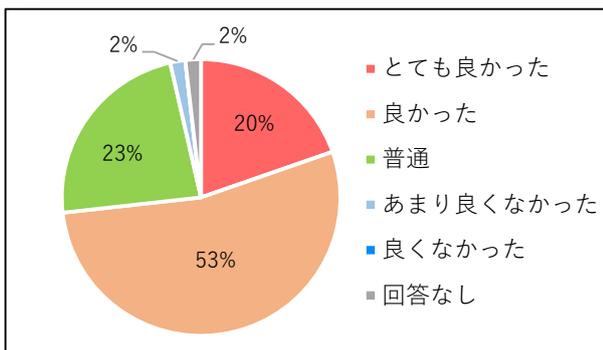
エ 発注者綱紀保持について



オ 労働災害の未然防止について



(5) 意見交換会に参加して



3 意見交換会の内容は今後の受注に活かされますか。また他に知りたい情報があればご記入下さい。

- ・年間の事業計画、事業量確保に活用させていただきます。今後も意見交換会の開催を継続していただきたいです。
 - ・情報提供ありがとうございます。今後も継続で宜しくお願いします。
 - ・他の事業体の質問等のアンサーを資料として見れるので活かせると思います。
 - ・事前に寄せられました質問等に対する回答を見ました。今後活かして行きたいと思います。
 - ・今後の受注に活かしたいと思います。
 - ・受注に活かされます。
 - ・来年度の予定が分かるので助かります。(ホームページでも分かれますが。) 事業体の意見を反映していただける事はとても有難い事だと思っています。造林事業の増加もぜひお願い致します。
 - ・発注予定情報を参考にしながら積極的に発注したい。発注予定情報にもっと詳細な図面があると良いと感じる。
 - ・令和6年度の立木販売予定が特に参考になりました。入札の事前準備に活用させていただきます。
 - ・技術提案書の作成について、他の様式を含めて具体例を用いて説明があればよかった。多くの事業体は技術提案書の意図や記載方法を理解していないと思う。
 - ・複数年契約、混合契約 興味有！
 - ・素材生産業者に生産性の向上を目標に挙げるのであれば、皆伐地内に大型林業機械が導入出来るように林野庁からの働きかけが必要だと考える。間伐は列状にするのが生産性向上だと考えがちだが林業機械プラス列状でなければ生産性向上にはならない。
- 又、過去の出品数量から契約数量がかなり少ない不落が多いように見受けますが、契約にいたらなかった出品物は何がダメか業者と意見交換を多頻度で行ってほしい。

貴重なご意見ありがとうございます。

- ・入札に参加したことがないため、参加資格の取得方法や、事業者に必要な資格について等、初歩的であり恐縮だが教えて頂きたい。

別添資料「「造林事業」及び「素材生産事業」の一般競争入札へ新規に参加を希望する皆様へ」をご覧ください。

・事前質問に対する回答の中で、広葉樹の伐採についてはその後の更新が課題であり…とありましたが、拡大造林をされるのですか？天然更新とするのであれば、老齢木になるほど萌芽更新が困難となるのではないのでしょうか？

拡大造林を行うことは考えていません。

また、天然更新についても、

- ・管内の広葉樹が高齢化しているなか、高齢木になるほど萌芽更新が困難になること
- ・実生更新はササなどの下生の繁茂状況が大きく影響すること
- ・シカやウサギなどの分布状況により鳥獣被害対策に多大な費用がかかること

などの課題があり、広葉樹の伐採については引き続き慎重な検討が必要だと考えています。

・素材生産量の推移、立木販売量の推移（過去5年間）について、特に立販の出品数量に対し契約量が20%前後と少ないが、この差の原因は単価の問題や、事業地の状況等によると思われるが、この事について何か考えられていますか。（公告数量と契約数量の差について）

・立木入札で不落件数が非常に多い（資料2のP10）。原因の分析と具体的な対応が知りたいです。

立木販売については、分収育林契約の物件を中心に出品していますが、出品物件は現地の作業条件が悪い、国有林に至るまでの市町村道等がかなり狭く事業費が掛かり増しになるなどの理由により敬遠されている状況にあります。少しでも契約率を上げる方法として、立木販売箇所に近い場所に中間土場を確保することや需給動向を見ながら販売時期を選定していくなどの方策を検討しながら改善に向けて取り組んで参ります。

・生産請負事業体ですが、システム販売に参加できるとの事ですが、勉強会や説明会はありますか？問い合わせはどこへすれば良いですか？

令和6年度より素材生産を行う請負事業体自らがシステム販売に参加できるよう要件緩和を行ったことについては意見交換会の中で説明したところであり、今のところ説明会等を開催する予定はありません。また、システム販売の参加要件や具体的手続等につきましては、近畿中国森林管理局ホームページに掲載しているパンフレットや企画競争に関する公告を確認いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点がございましたら資源活用課（050-3160-6766）までお問い合わせください。

近畿中国森林管理局HP

URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/system.html>

4 その他、ご意見・ご要望があればご記入下さい。

- ・初めて参加させて頂きました。また、このような機会があれば是非参加させて下さい。
- ・とても丁寧な資料を作成いただきありがとうございます。
- ・林業については地域格差があると思うので、各署単位くらいでの意見交換会の方が意見を出しやすいと感じました。
- ・声が少し聞きとりにくかった。
- ・下刈の回数を減らすということで、現場によってさまざまに違うと思います。その中で、どの程度ならしなくてもいいのかなどの根拠づくりを決めていくとわかりやすいと思いました。
- ・スギ、ヒノキ以外の植付活用を！
- ・施工管理における現場の管理写真の枚数が現場及び監督によってバラツキがあるので、わかりやすく規定を作って頂けると管理がしやすいです。(少ない分には助かりますが…)
(例 林班毎に1セット等? ha 毎に1 set 等? m²毎に1セット等?)
- ・出品数量と契約数量の差があまりにもありすぎると思います。その為、人件費・丸太単価等かなりの見直しが必要ではないかと感じます。
- ・大型が入れる作業道を開設してもらいたい。
- ・2024年問題について。自社でトラックを購入し荷物を運び出すようにしました。そのことで外注費を下げその分を外注費に転換すると、トラックの回りが一部スムーズになると思います。もう1点、運賃の値上げをしました。
- ・SGEC材の認証材(FM森林)の登録を是非ともお願いしたいです。これまでのオリンピックや万博の特注という形ではなく、通常注文での引き合い・問い合わせが徐々に増えてきています。
- ・最近よく聞かれるのは、企業の所有林との協力一括施工等の希望が企業から問い合わせられる事が有る(国有林と隣接した民有林等で国有林側からの乗入等)。
- ・企業の環境活動等の協力・活動他の提供等の相談(現、県営林・民有林・自治会財産区・市等の協力有)
- ・管理署の窓口へ行かせて頂いた際に、できれば気付かれた職員の方はこちらが呼びかける前に受付まで来て頂きたい。

貴重なご意見・ご要望ありがとうございます。可能なものについては改善に努めて参ります。

- ・造林事業も可能な業務については、事業期間の長期化をお願い致します。皆伐地での作業道の保存を理解頂き、造林育林作業での移動路としての活用をして頂きたいと思います。

ご意見を受けとめ、伐採時に使用した森林作業道について、造林路として活用に努めるよう各森林管理署等に指導して参ります。

・生産事業で複数年や事業量を多く発注してほしいです。4月から作業に着手できるように入札等を早期に公告を出してほしいです。

複数年契約については、段階的な拡大に向け取組んでいます。また、事業の発注については、原則4月中の入札に向け早期発注に取り組んでいるところです。

・国有林の近隣民有林等への交渉等が林野で行う事は出来ないのか？隣接する所有者の公表も出来ないのか？意見交換をお願いいたします。

素材生産請負事業においては、森林管理署等が発注者となるため、事業実行上必要となる各種法令協議、近隣民有林等や利害関係者との折衝等は森林管理署等が対応していますので、隣接者等との折衝が必要な場合は、森林管理署等へご相談願います。

なお、立木販売において、隣接する民有地の使用に関する地権者との折衝については、具体的な条件等当局が関与できない部分もあることから、当事者間で行っていただくこととしていることをご理解願います。

・システム販売のトラック運材について、入札価格を高くするために運送業者に低価格で走らせている事もあると思われる。こういう事を続けていると運送会社が無くなるので、入札の中に運送費にいくら割り当てられているのかを記入し、その額が低すぎる場合は評価が低くなるなどしてはどうでしょうか？

システム販売における購入希望価格については、買受者が材の運搬費やその他必要な経費を考慮して算定されたものと認識しています。また、運搬に係る経費については、買受者と運送会社双方で交渉した結果であり、事業体の経営に関する事項でもあることから、その多寡により評価を変えることは必ずしも適切な評価とは言えないと考えており、ご理解願います。

なお、物流2024年問題のこともあり、今後とも運送に係る状況把握に努め、必要に応じ国としてどのような対応ができるか検討して参ります。

・国有林として、枝打材に対する考え方はどうでしょうか？

枝打ちされた材が商品価値を高めることについては承知していますが、国有林では一般材の生産を目的に施業を行っており、原則保育過程において枝打ちを行っていないことをご理解願います。

・ 国有林野の…基本方針 (2)森林…貢献について

「新しい林業」の民有林への普及、民有林関係者と分かりやすい形で推進とあるが、具体的にどのようにアプローチされているのか。また、その効果はどのように評価されているのか。当地の民有林は再造林が進まないことから民有林の皆伐が進んでいない。民有林関係者への具体的な数値を示して、民有林の生産向上や再造林促進をしっかりと行っていただきたい。

「新しい林業」の展開については、事業体の皆様にご協力いただきながら、造林及び伐採の低コスト化に向けて、事業としてその実践に取り組んでいます。

また、民有林への普及については、各森林管理署等において現地検討会を開催しており、事業体の皆様も参加することができますので、局 HP をご覧ください。

・ 担い手対策事業について、今後の計画。林業の担い手不足が年々続いています。新しい林業として、担い手不足の対策支援等の計画は？

林業事業体などの担い手不足については、我が国の林業における課題であると認識しており、国有林においては、今後とも事業の安定的な発注に努め、事業体の若手作業員の育成にも資するよう努めて参ります。

なお、林野庁では、森林・林業担い手育成総合対策として、新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を推進することとされています。具体的内容につきましては、関係府県にお問い合わせいただきますようお願いいたします。